

第19回たつの市子ども・子育て会議

会議録（概要）

日	時	令和3年7月1（木）	10：00～11：50
場	所	たつの市役所 新館	災害対策本部兼大会議室

審議経過

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) 令和3年度主要事業（子ども子育て支援事業関係）

担当課より一括説明

資料1、2

委員：出生数が年間400人を切る程まで減少しているのが気になる。子ども子育て支援事業計画で想定するより早く少子化が進んでおり、危機感を感じる。計画全体を通して、子育てを実際に行っている方には魅力が伝わる内容だが、これから子どもを産もうとする方への出産・子育ての負担を軽減するような施策を是非考えてほしい。

会長：市が子どもを増やすために実施していることがあれば説明をお願いしたい。

事務局：市としては、子育てガイドブックに記載しているとおり、「子育てするならたつの市」のスローガンをもとに、妊娠から出産、その後の子育て支援施策についてお知らせしている。また、現在子育てをしている方々の直の声を聴く機会をもっと増やしていきたい。

副会長：乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業があり、医療機関から市に届く児の検査結果の情報をもとに母子の支援に繋げるというシステムがとてもよいと思う。特に、発達障害の児を早くケアすることが就学に向けてとても大事で、継続すべきことと思うが、1歳6か月児健診にも行われているのか、この時期だけなのかを教えてください。各乳児健診のときに、このシステムを可動させ、発達支援をする専門機関だけではなく、市がコーディネートしてサポートすると児も保護者もとても助かると思う。小中学校の教育活動における先生にとってもよいと思うので、長期の計画的なサポートシステムを、是非市でコーディネートするのがよいのではないかと感じる。

会長：乳幼児の保育教育を行う保育園、こども園等は、市にとって非常に重要な施設になっている。園において、発達障害児は少しずつ増えているように思う。保育士は指導に専門な知識等を求められる状況があり、現場において対応できる職員が不足していることが課題となっている。そのため、乳幼児健診において支援が必要な児が分かると思うが、早い段階で、園を所管する幼児教育課と連絡を取り、必要な情報を共有できないかを考えてほしい。

委員：療育を受けている児は数名いる。

委員：療育が必要と思われる児は若干増えている。

委員：就学時に、支援が必要な児の情報を引き継いでいる。医療的ケア児を国が義務付けする動きもあるので、大きな視点の中でみていきたい。

副会長：発達障害児に対して特別な支援を早急に整備することは必要だと思う。保育士が支援をする

ことは大事だが、何のための個別支援かといえば、仲間と社会で生きていく、お互いを支えるということベースに児を育てる。それによって、児が互いに支え合う力、思いやる関係を作っていくことを同時にやっけていかないといけない。

委員：確かにそうだと思う。2、3歳になると発達の遅れがある程度現れてくるので、そこまで保護者との信頼関係を築いてきた児は、幼児になっても少し伝えれば信頼し、みんなと一緒に助け合うこともできてくる。3歳あたりの児は職員も混乱するので、専門機関に職員の関わり方やケアを指導してもらうのがよい。

会長：小学校には特別支援学級があるが、先生はどのような思いを持って接しているのか。

委員：特別支援学級で授業をしたり、みんなと一緒に授業をしたりし、子どもたちは多くを吸収している。

委員：子ども、保護者が特別支援学級への入級を考えられるときに、みんなと一緒に学習環境、生活環境で学校に行かせたいという願いがあるので、交流学級として朝の会をしたり、一緒にできる教科はみんなと一緒にしている。個々に応じて行う教科や機能回復等の必要な訓練のときは特別支援学級で行う。ずっと特別支援学級にいるのではなく、同じ学年の子どもと生活し、交流することは、学校において特別支援教育を推進するにあたって大事にしていることである。なるべく、自然とみんなと関わり合いが持てるような学習・生活環境を整えるようにしている。

委員：みんなと一緒にできることは一緒にしたり、給食を食べたりと、先生が色々と考えて取り組んでおられるおかげで、子どもたちは支援が必要な児を受け入れている。ただ、普段あまり接していない児と接したときに、トラブルに繋がっていることがある。周りにいる大人が、子どもたちに、この児は何ができて何ができないかということをお教えることも大事だと思う。

委員：幼児の段階での個別支援は、先生が個々に判断するのではなく、指導のあり方を考える必要がある。小学校になれば特別支援学級があり、集団の中で成長していきながら、個別に指導していくことは素晴らしいと思う。子どもたちが支援が必要な児を認知していることが大事で、幼い時期からの保育、教育の仕方を関係する組織で考え、様々な組織の方の意見を聴いたり、知恵を借りることで一つの問題を解決することに繋がると思う。

会長：乳幼児健診等の検査結果における児の必要な情報が関係課に繋がっていないように思う。その情報を幼児教育課や関係課と共有できないのか。

事務局：個人情報であるので、必要であれば保護者を通して提供してもらうこととなる。市が保有する情報であっても、同意なく共有することはできない。

副会長：最近の研究結果によると、1歳6か月健診で児の状態が分かるかとされている。3歳ではやはり遅く、1歳6か月健診は全員が受けており、医療機関から市に検査結果が届くという良いシステムがあるので、こども園等に繋がればよいが、あえて介さなくてもよいと思う。保護者が主体的に園に児の状況や受けている支援を申告し、相談ができる機関があり、療育訓練も受けながら、園に通うという二重、三重の支援を地域のネットワークの中で行う。高齢者であれば居宅介護支援センターがあり、コーディネートする担当が在宅でのサービスや拠点で行うサービス等色々なパターンをデザインすることを指導している。児に対しても同様にすることで、早期から適切なサポートが受けられ、園・学校生活にうまく入れるようにし、

園の職員は支援が必要な児に対し自分たちができることで支え、他の児と集団生活を行う。役割をお互いが分担し協力することで、WinWinになっていく。現在、自治体がコーディネートしているケースは全国でもあまりない。姫路市ではNPOが多く運営され、市を介している。また、東播地域の市では市がコーディネートして民間が運営するセンターとネットワークを作っていこうという動きがある。そういうことが充実すれば、これまでの話の事象は解消されていくのではないかと思う。

委員：園の保育士は、インクルーシブ教育を受けており、みんなで一緒に生活することに努めている。家庭と保健師が密接に繋がることはとてもよいことだと思う。今の現状や市の予算規模では、今説明があった仕組みを直ぐに実現することは難しいと思うので、社協や健康課、保育協会といった今ある組織が連携を取ることで、保健師と家庭との距離を縮めることが大事だと思う。地区ごとに保健師が配置されているが、予算的に可能であれば各園又は3園に1人というふうに保健師を配置し、園を介してはどうか。日頃から保護者と接している園を通じることで、保健師と各家庭の距離が縮まり、より良いシステムが構築されると思う。

担当課：10月から行う令和4年度の入所申込みの段階で、具体的な児の状態を記入してもらう用紙を新たに提出していただく方向で進めている。

会長：保育所等への入所決定について、入園申込書をもとに、現在は各園で判定し、市が承諾しているが、国が通知しているように、市が判定し、園が承諾する方法にできないか。他市町は、児の状態等を把握し、各園と調整をしている。

委員：市の基準により各園で判定し、市が承諾している。市が先に承諾するか、園が先に承諾するかということである。園が児をみて入園を判断しているわけではない。

委員：問題を整理して、一番良い形は何かを協議して進めたい。

担当課：養育支援訪問事業は、産後や妊婦の早期介入が必要な方に担当保健師が継続支援をしている。乳幼児健診に医療機関との連携があるかということ、周産期を超えれば医療機関との細かなやりとりが乏しいところはある。乳幼児健診で支援が必要と分かった場合、保護者に同意を得た上で園に情報提供している。同様に、入園が決まれば、保健師が園を訪問し、情報提供させてもらうことはある。その連携の部分にまだ課題が残っているように思う。5歳児発達相談では、就学に向けて幼児教育課、学校教育課と健康課と一緒に園を訪問して、スムーズな就学に繋がるよう何年も前から実施している。園での様子や意見を聴きながら、総合的に色々な視点で児にとって一番良い方法を考えるように動いている。

会長：小学校の特別支援学級の先生は、特別な資格が必要か。

委員：小学校の特別支援学級を担当するには、小学校教諭の免許があればよい。特別支援学校の免許を持っているのが望ましいが、指導するには小学校教諭の免許でよい。ただ、特別な指導をすることになるので、県や市で専門研修を多く受け、児に応じた指導方法を身に付けるようにしている。

委員：保育士は、毎年専門研修や様々な分野の研修が多くあり、受講している。保育協会の研修やキャリアアップで県等が主催する研修も数えきれないほどあり、多くの職員が参加している。

委員：支援が必要な児の保護者の立場でも考えてほしい。園の現状からの意見だとは思いますが、入所の判定で受け入れられなかった児はどうすればよいのか。

会 長：保護者の希望を第一に、市が各園と調整していく。

委 員：専門の園を作るということか。

会 長：そのような考えをどう思うか。

委 員：園に支援が必要な児はいると思うが、今の子どもたちはみんなと一緒に生活する中で、支援が必要な児ができないことがあってもみんなで応援する、待つ、一緒にスタートするということを園や学校で学んでおり、みんなで考え方を深めていることをすごく感じる。別の施設に分けるようなことを望まない。

会 長：現場の指導する職員不足の問題はどうか。

委 員：市が考える必要はあると思うが、地域の人には子どもたちのためにできることを何でもしてあげたい思いがある。園の手伝いがあれば喜んで行きたいという強い気持ちがある人は沢山いる。直接園の中に入っていくことは難しいかもしれないが、母子保健推進員とともに児に積極的に関わったり、手伝いをしたい方が誰でも参加できるような方法を市の事業として考えていけば、市もより良くなると思う。職員が不足する現状があるかもしれないが、児にプラスになるような方法をみんなで作る方がよいと思う。支援が必要な児を線引きすることは、今の時代にはそぐわない。

委 員：保育士の確保、入園許可の方法を含めて何が一番良いのかを議論しながら考えるべきと思う。すぐに良い提案を出せないが、問題意識としては持っている。

委 員：療育訓練を受けている児は多くいる。相談があれば、療育機関を案内している。職員が専門の療育機関と連携を取りながら、どういう支援方法が望ましいかを考えている。保護者に療育機関をお知らせするシステムを周知できればよいと思う。

副会長：そういうシステムがニーズを吸い上げ、繋ぐことに繋がる。一般的な保育の中で、インクルージョンを実現するのに時間がかかるかもしれないが、ネットワークのコーディネート機関があるとスムーズに動くので、是非お願いしたい。

委 員：より具体的にどうすればよいのかを協議し、積み重ねが解決に繋がるので、一つ一つに分割して具体策を検討していく必要があると思う。

委 員：問題点等を洗い出して、何がよいのかを考えていく必要があると思う。

会 長：市としてどのように支援していくかを園や関係機関と十分連携を取りながら検討してほしい。園では全員の児に気を配りながら進めなければならない。保護者が市はよいことをしていると感じるような子育てに厚い、温かい施策を実現してほしい。皆さんには共通課題として認識してほしい。

(3) たつの市子ども・子育て会議委員の任期延長について

事務局より説明 資料3

審議の結果、事務局案を承認

(当期の任期満了日を「令和3年10月22日」から「令和4年3月31日」に変更)

4 その他

5 閉会